

令和 8 年度古賀市合同会社説明会事業委託特記仕様書

1 件名

令和 8 年度古賀市合同会社説明会事業委託

2 本事業の目的

近年、当市の基幹産業である製造業や運輸業を中心として人手不足に直面している。現在、市内の複数地域で進行している産業用地の開発により、今後多くの企業の立地が期待される一方、進出企業や既存の市内企業が将来にわたり事業を継続するためには、安定的な人材確保が不可欠である。

本事業では、市内企業の人材確保の支援及び高校生への企業概要説明、求職者の市内就職の支援を目的として、「合同会社説明会」を実施する。

3 提案上限額

2, 0 0 0 千円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模（業務量）を示すためのものであることに留意すること。また、見積書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。

4 業務期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで

5 業務内容

(1) 実施概要

開催日時	令和 8 年 1 2 月 1 7 日（木） 1 3 時～1 5 時【高校生（1 年生・2 年生）】 1 5 時～1 7 時【大学生、専門学校生、一般求職者】
会場	リーパスプラザこが 多目的ホール
対象者	高校生（1 年生・2 年生）、大学生、専門学校生及び一般求職者
出展企業	古賀市内に事業所を有し、労働基準法等各種法令に違反していない企業

(2) 個別の業務内容

① 出展企業の募集

- ・出展企業の募集は、委託者が行う。

② 出展企業（概ね20社程度）との調整

- ・出展企業に対し、事前に当日の手順等を説明するとともに、合同会社説明会の特設ホームページや当日チラシ等に掲載する企業情報、求人情報等の収集及び参加に必要な調整を行うこと。
- ・事前準備や当日の流れ、注意事項等をまとめた説明資料を作成し、出展企業に配布すること。出展企業から質問や相談があった場合は、委託者と協議の上、対応すること。
- ・特に、公正な採用選考・法令遵守、不適切発言の防止を徹底するとともに、高校生（1年生・2年生）に対しては、具体的な採用条件を示す等、事前選考とみなされる行為が生じぬよう注意喚起を徹底すること。

③ 参加者の募集、申込受付

- ・参加者の募集は、受託者が合同会社説明会の特設ホームページを作成し、申込受付を行うこと。
- ・受託者は、委託者と連携の上、周知を行い、大学生・専門学校生・一般求職者の参加者を概ね100名程度を目標に確保すること。なお、高校生の参加者は委託者が確保する。
- ・告知用チラシ（A4（表面）4色刷り（裏面）単色刷り 3,000枚 両面）、ポスター（B2 4色刷り 30枚 片面）を作成し、市内外の大学、専門学校等に周知活動を行うこと。なお、周知先については、委託者と協議の上、決定すること。
- ・参加者の募集にあたっては、受託者がウェブ広告やSNS等も活用すること。

④ 当日資料の作成

- ・下記の印刷物を作成すること。なお、これらについては、内容の企画・コンテンツ作成・ページレイアウト等全てを含む。

名称	仕様
当日チラシ	A4（表面）参加企業一覧、4色刷り（裏面）会場レイアウト、2色刷り 300枚程度
エントリーシート	A4 又は A5 1部 5枚綴 100部程度
参加者アンケート	A4 単色刷り 300枚程度
企業用アンケート	A4 単色刷り 20枚程度

⑤ 会場設営・参加者の移動

- ・出展企業1社につき1ブースを設営すること。会場レイアウトについては、予め委託者と協議の上、決定すること。
- ・各ブースの背面にポスター等を掲示可能なパネル（W1,800mm×H1,800程度）を設置すること。
- ・各企業の出展位置が分かるよう、ブース毎に企業名、番号等を掲示すること。
- ・参加者の高校から会場までの移動のため50人乗りバス4台程度を用意すること。
- ・会場費及び上記に係る備品等の調達、設営及び撤去費用は受託者の負担とする。

⑥ 当日運営

- ・当日は円滑な運営に必要十分な人員を配置の上、以下の業務を行うこと。

- ア 会場設営
- イ 出展企業の受付、設営サポート
- ウ 参加者の受付、当日パンフレット等の配布
- エ 進行全般、参加者の誘導
- オ 参加者・企業用アンケートの回収
- カ 終了後の撤去作業

⑦ アンケート調査

- ・合同会社説明会の参加者、出展企業にアンケート調査を行い、集計・分析後、委託者に報告すること。
- ・アンケートの様式及び調査報告については、委託者と協議の上、決定すること。
- ・アンケートの手法は紙媒体又はインターネットにより実施すること。

⑧ 開催後のフォローアップ調査等

- ・出展企業に対し、合同会社説明会開催後の採用状況等の把握のためのフォローアップ調査を行い、集計・分析後、委託者に報告すること。
- ・参加者から「企業との連絡方法が分からない」等の相談が寄せられた場合、企業へのコンタクト方法を伝達するなど適切なアドバイスを行うこと。

6 成果品

- ・業務実績報告書（簡易製本1部、データ）
- ・参加者及び出展企業アンケート
- ・アンケート集計票
- ・採用状況等フォローアップ調査書

- ・その他業務実施に係る資料一式

※提出された成果品は、市が著作権を持つものとし、市が自由に加工や複製等を行い、ホームページ等で公表できるものとする。

※提出期限は、委託者が別途指示する日までとする。

7 納入場所

古賀市建設産業部商工政策課

8 その他注意事項

- (1)本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、速やかに市と受託者が協議し、受託者は市の指示に従い、業務を遂行しなければならない。
- (2)市が提供する資料は、本業務に関する検討以外の目的で使用してはならない。また、本業務に関する検討範囲であっても、市に許可なく第三者に公表、漏えいしてはならない。
- (3)受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び古賀市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第1号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (4)業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良個所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は、受託者の負担とする。
- (5)受託者は、本業務の全てを第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ市に書面により報告し、市の承認を得ること。
- (6)本業務の実施にあたっては、本仕様書に基づくほか、その他関係法令及び諸法規等に準拠して行うものとする。

9 担当部署

古賀市商工政策課事業者支援係 村瀬・小幡

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1番1号

電話：092-942-1176／FAX：092-942-3758

E-mail：k-shien@city.koga.fukuoka.jp